

京都市立学校の外壁等劣化状況調査業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領

1 本事業の趣旨

本事業は、京都市立学校の外壁及び屋根・屋上防水の状況を詳細調査し、劣化状況を把握することとで、施設の予防保全に繋げる。

2 業務の概要（詳細は別紙「業務委託仕様書」のとおり）

(1) 委託業務名

京都市立学校の外壁等劣化状況調査業務委託（京都市立元町小学校他 9 施設）

(2) 業務の内容

別紙委託仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約の日（令和 8 年 10 月上旬予定）の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 委託金額の上限額

金 20,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

(1) 応募者は、応募日において本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること

(2) 京都市競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受け、その期間中にある者でないこと。

(3) 参加者（共同企業体の場合は代表者）は、直接的な雇用関係にあり、かつ参加表明日において引き続き 3 箇月以上の雇用関係がある者を、本業務全体の責任者として配置し得ること。

(4) 令和 3 年度以降において、国又は地方公共団体が発注した 1 件100万円以上の公共施設の外壁又は外壁・屋上防水の点検・調査業務を実施していること（ただし、下請け契約は除く）。

(5) 応募者は、次の各号に掲げる役割を全て担うよう構成員を配置し、各構成員はその役割を統括する。なお、一の構成員が複数の役割を担うことができる。

① 事業責任者：本業務全体を統括し、調査結果の総合的評価及び最終判断をする。また、本市の窓口として、協議及び契約等諸手続を行い、本事業遂行の全ての責を負う。なお、1 級建築施工管理技士、1 級建築施工管理技士補、1 級建築士、2 級建築士のいずれかの資格を有すること。

② 調査実施責任者：現地調査作業を統括し、調査の実施や結果の判定業務を行う。

4 参加手続等

(1) 参加表明書の提出

参加者は、下表のとおり参加表明書を提出すること。

(2) 技術提案書の提出

上記(1)を提出した者は、下表のとおり技術提案書を提出すること。

(3) 技術提案書作成等に関する質問

質問がある場合は、令和 8 年 9 月 3 日(木)午後 5 時までに、提出先に記載しているメールアドレス宛てに、電子メール（ファイルを添付する場合はワード形式。メール件名に事業名を明記すること。）で質問すること（電話、ファックス及び訪問等による質問は不可）。

また、本市が受けたすべての質問内容とその回答内容は、質問者を特定できる情報を除いたうえ

で、令和8年9月9日(水)に本市のホームページで公表することとする。

	提出書類（部数）	提出方法	提出期限	提出先
参加表明書等	次項「5 提出書類の作成要領」の「(1)参加表明書等」に示す書類	持参又は郵送（当日消印有効）	令和8年9月11日(金)午後5時	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市教育委員会事務局
技術提案書等	次項「5 提出書類の作成要領」の「(3)技術提案書等」に示す書類（正本1部、副本5部） ※ 副本は会社名・担当者名等を伏せ、提出者を特定できないようにすること。	持参（郵送等不可）	令和8年9月25日(金)午後5時（必着）	教育環境整備室（担当：山本、小曾原） [質問送付先（電子メール）] kyouikukankyo@edu.city.kyoto.jp

5 提出書類の作成要領

参加表明書及び技術提案書の提出書類は、次の要領に基づき作成すること。

なお、A4判（縦型）、横書き、文字サイズ10.5ポイント標準、左上綴じとし、カラー表現を可能とする。

(1) 参加表明書等

以下の書類を正本1部、副本1部提出する。

項目	備考
ア 参加表明書	様式第1号
イ 事業責任者の資格を証する書類の写し	
ウ 企業状況表	様式第2号
エ 会社概要	様式不問
オ 業務実績一覧表	様式第3号
カ 実績を証する契約書の写し	
キ これからの1000年を紡ぐ企業認定や環境マネジメントシステム（ISO14001やKES等）の認証の写し	該当ある場合のみ

(2) 「参加表明書等」作成要領

ア 参加表明書（様式第1号）

本市との契約に関する事項を本店から支社等に委任している場合、キのとおり「委任状」を提出すること。

なお、「業務責任者」は、本公募に関して本市との連絡窓口も兼ねることとする。

ウ 企業状況表（様式第2号）

参加表明日時点の企業状況を記載すること。

エ 会社概要

A4版の大きさの用紙を使用し、企業設立年から現在までの営業の沿革及び主要な営業経歴（設立年、代表者役職名及び氏名、資本金、年間売上金額、営業所一覧、従業員数及び有資格者数）を網羅したものを提出すること。

なお、上記の内容を全て含むものであれば、各社が作成するパンフレット等で代用できる。

オ 業務実績一覧表（様式第 3 号）

「3 参加資格 (4)」で示す実施実績について、様式に従い、次の各号を網羅した実施実績一覧表を作成する。（最大 5 件まで）

(ア) 事業名：契約書上の名称を記載する。

(イ) 発注者名：発注者名を記入する。

(ウ) 契約金額：消費税等相当額を含む金額の総額を記入する（単位千円）。

(エ) 契約日：契約締結日を記入する。

(オ) 契約期間：契約始期及び終期を記入する。

(カ) 技術実績区分：全面的な外壁調査に係る無足場条件化での技術実績の概要を記入する。

カ 実績を証する契約書の写し

「契約書の写し」は、件名、発注者名、契約年月日が分かる部分を添付すること。

なお、必要に応じて実績を証する資料（写真等）の追加提出を求める場合がある。

(3) 技術提案書等

以下の書類を正本 1 部、副本 7 部提出する。

項目	備考
ア 技術提案書等提出届	様式第 4 号
イ 技術提案書	様式不問
ウ 技術提案書に関する補足資料	
エ 見積書	
オ その他	

(3) 「技術提案書等」作成要領

イ 技術提案書

- ① 調査手法 基本的な考え方や進め方。建物に適した調査手法や最新の調査機器の提案、他手法と比較した際の費用、精度、作業効率、工期短縮、安全性等の観点における優位性等について。
- ② 実施体制 組織図（現地調査、報告書作成、概算作成等の担当の体制及び相互の関係）、調査実施責任者の有する資格及び現場へ配置する有資格者の配置計画（調査手法との関係も踏まえて）。調査に利する法人資格。調査業務の進め方、業務スケジュール、本市との協議方針について。
- ③ 安全管理 特に無足場条件化で外壁高所を調査する場合の安全確保、緊急時の連絡及び即時対応に係る体制について。
- ④ 成果品の内容 報告書のサンプルに必要な応じて説明書きを添えて提出。その他、企業としての PR したい事項等について。

※ ①～④の事項について、それぞれ A4 用紙 1～2 枚程度でまとめること。

※ 応募者の会社名、代表者名、社章、ロゴなど、応募者・協力者を特定できる表現は記入しないこと。

エ 見積書

本委託業務を受託するに当たっての見積書とその内訳（様式不問）を 1 通提出すること。見積金額は「消費税及び地方消費税を含む金額」とする。

オ その他

その他、上記以外に必要な資料等がある場合は、提出すること。

6 審査及び審査結果の通知

(1) 審査

本市内部で組織する受託候補者選定委員会を設置し、別紙評価要領により受託候補者及び応募者の順位を決定し、受託候補者と本業務委託契約の締結に関し優先的に交渉するものとする。提案の審査は、次のとおり行う。

ア 提案の審査は、原則として提出された書類に基づき実施するものとする。

なお、必要に応じてヒアリングを実施することがあり、ヒアリングを実施する場合は、別途対象者に時間、場所等を連絡する。

イ 審査の結果、各審査員の評価点を合計した点数（評価点）が最も高い提案を行った提案者を最優秀提案者とし、優先交渉権者とする。また次点の提案者を優秀提案者とする。ただし、応募者が1者の場合でも、審査要領のとおり審査・選定を行う。

なお、最高評価点が同点の場合は、提示された事業費が低価である提案者を最優秀提案者とする。提示された事業費も同額の場合は、くじ引により最優秀提案者を選定する。

(2) 審査結果の通知

ア 審査結果は提案者に文書で通知し、電話等による問合せには応じない。

イ 審査結果は、本市のホームページに掲載する。

ウ 通知内容に疑義のある応募者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから休日を除く5日以内に、書面により、第7項に示す担当部署まで申し出ること。

(3) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出期間内に提案書類が提出されない場合

イ 提案書類に虚偽の記載があった場合

ウ 提案書類に記載の事業費が予定価格を超過している場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 本募集要項に違反すると認められる場合

カ 次の重要な項目に該当した場合

(ア) 提案が各施設の運営・業務に支障がある場合

(イ) 提案の安全性・信頼性等を含む緊急時対応策が明確でない場合

(ウ) 費用算出の妥当性が確認できない場合

(エ) 技術提案が明らかに具体性・妥当性を欠く場合

(オ) 評価点が配点合計の50%に満たない場合

7 担当部署

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市教育委員会事務局教育環境整備室 建設整備担当

TEL:075-222-3796、FAX:075-256-3947

電子メール：kyouikukankyo@edu.city.kyoto.jp

8 応募に関する留意事項

(1) 費用負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類の取扱い

原則として、提出書類は返却しない。

(3) 提出書類の著作権

提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属する。本市は、応募者に無断で本業務委託の遂行以外の目的で使用することはない。

(4) 第三者の権利を使用した結果生じる責任

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料などを使用した結果生じる責任は、応募者が負うものとする。

(5) 本市からの提示資料の取扱い

本市が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

(6) 応募者の複数提案の禁止

応募者は、一つの提案しか行うことができない。

(7) 提出書類の変更禁止

原則として提出書類の変更は認めない。なお、提出書類について後日参考資料を求めることがある。

(8) 虚偽の記載の禁止

提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効とする。

(9) 情報公開

提出書類について、京都市情報公開条例の規定に基づき公開を請求されたときは、同条例に規定する非公開情報を除き公開の対象となる。

9 事業者選定の主要な日程（予定）

項目	日程	備考
① 募集要項等の配布	令和8年8月28日(金)～	
② 質問受付	令和8年8月28日(金) ～9月3日(木)	
③ 質問回答	令和8年9月9日(水)	ホームページ掲載
④ 参加表明書等の受付	令和8年8月28日(金) ～9月11日(金)	
⑤ 技術提案書等の提出期限	令和8年9月25日(金)	
⑥ 最優秀提案及び優秀提案の選定、 結果通知	令和8年10月上旬	ホームページ掲載
⑦ 契約	令和8年10月上旬	